

## 保管場所使用権原疎明書面(自認書)

[三重県]

証明申請・届出 に係る保管場所である 土地・建物 は、私の所有であることに間違いありません。

警察署長 殿

年 月 日

〒 ( )

住所

( ) 局 番

氏名

㊟

- 備考 1. 保管場所証明申請の場合は証明申請に、保管場所届出の場合は届出に○をつけてください。  
2. 土地・建物については、どちらか当てはまる方(両方に当てはまる場合は両方)に○をつけてください。